

市街地で見かける きつねへの対応について エサを与えないで!



きつねは、鳥獣保護法により野生動物として保護対象となつているため、原則駆除ができません。

きつねは山間部に生息していますがエサを探して市街地にも現れます。エサがないことがわかるとその場所からいなくなります。

そのため市街地に、寄り付く原因をつくらないことが大切です。

●きつねが寄り付く場合

寄せ付ける原因を見つけて除去したり、木酢液などきつねが嫌がるものを撒いたりすると効果的です。

●巣をつくり居座ってしまった場合

木酢液を巣の出入り口に撒いたり、大きな音を立てることを繰り返したりすると、巣を放棄することがあります。ただし、音を立てるときは周囲に配慮して行うようにしてください。

【エキノコックス症について】

エキノコックス症は、エキノコックスと呼ばれる寄生虫の卵が

ヒトの口から体内に入り、幼虫となって肝臓などに寄生し、肝機能障害などを起こす病気です。

エキノコックスは、主にきつねと野ねずみに寄生しており、自然界で野ねずみをきつねが捕食する関係がなされていることから、根絶は困難です。また、きつねと同様に犬も、感染した野ねずみを食べることで寄生される可能性があります。人間には、エキノコックスの卵が口から入る（糞等で汚染された山菜や沢水を口にしたりすること）で感染することがあります。

【エキノコックスの感染予防】

日常の心がけで防ぐことができます。

●外から帰ってきたときは、必ず手を洗いましょう。

●野山の果実や山菜などを口にするときには、よく洗って十分熱を加えてから食べましょう。

●沢水や川などの生水は飲まないようにしましょう。

●飼い犬が野ねずみなどを捕まえて食べないように注意しましょう。

問 総合分庁舎農林課農林係

☎77-8811 「内線128」

エキノコックス症検診を 受けましょう

エキノコックスが寄生してもすぐには自覚症状が現れませんが、放っておくと徐々に悪化して命にかかわることもあります。早期発見のため、5年に一度は検診を受けましょう。

●対象となる方／

市内在住で小学3年生以上の方

●実施日／8月10日(水)

●受付時間／9時30分～11時

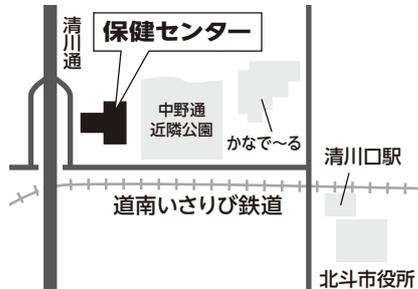
●会場／北斗市保健センター

●検査方法／血液検査

●検診料／無料

●申込期間／7月5日(火)～8月5日(金)

●申込方法／電話または申込フォームからお申し込みください。



エキノコックス症検診
申し込みフォーム

URL <https://www.harp.lg.jp/Sksju/minWeb/EntryForm?id=2bG3E611>

申込・問

市役所保健福祉課健康推進係

「内線153」

高齢者の見守り機器の 購入を補助します

市内に居住する高齢者と別の自宅で生活している親族が高齢者を安心して見守ることができるよう見守り確認機器の購入に要する費用の一部を補助します。

●補助対象機器／

①別の居宅に住む親族が24時間状況を確認できるカメラ型の機器

②動作または熱などを感知したときに親族に連絡が届くセンサー型の機器

③高齢者等が使用時に親族に連絡が届く家電型の機器または、家電に設置する機器

④その他見守り機能を有する機器

●申込み／申請書に補助対象機器の機能と金額が記載された書類を添付し、お申し込みください。

○補助対象者や補助金額などの詳細は、市公式ホームページをご覧ください。

HP <https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/12996.html>



問 市役所保健福祉課高齢者・介護保険係 「内線156～159」